

2020年12月16日

逗子市

歳末火災特別警戒を実施します
【令和2年12月25日～12月31日】

消防本部では、来る12月25日から12月31日まで別添計画のとおり歳末火災特別警戒を実施します。

歳末は、空気が乾燥するとともに、火気を使用する機会が多くなり、また市民生活も慌ただしく、火災の多発が予想される時季であるため、消防警備態勢を強化し、併せて市民の防火意識の高揚を図り、火災発生の未然防止及び火災発生時における迅速・適確な消防活動の実施に努めます。

消防署では次のとおり実施します。

- 1 警備態勢の強化及び消防水利の点検確保に努める。
- 2 消防車両による広報宣伝を実施する。
- 3 消防署は掲示板及び立看板を掲出する。
- 4 逗子市ホームページ逗子市消防本部のページへ掲載し広報宣伝を実施する。
- 5 関係機関等に本計画に対する協力を依頼する。

【付属資料】

資料1：「令和2年歳末火災特別警戒実施計画」

本件に関するお問い合わせ先：

消防署警備第二課 内山・工藤

電話：046-871-0119